

令和 7 年度 6 月定例委員会

○ 日時：令和 7 年 6 月 27 日(金) 9：00～（議事）

○ 場所：梶原町役場 2 階 議場（大会議室 1）

出席：農業委員 中平紀善・上田和弘・谷川恵美・中岡勝寿・押川収一
推進委員 川上厚志・中平勝也・高橋亀一郎・岡林勝・久岡健市
事務局 大川事務局長・那須係長・宮岡慎太郎・中平知砂
欠席 なし

事務局 皆さんおはようございます。
本日、全員の方が出席となりましたので、只今から 6 月の定例会を始めさせていただきます。中平会長、ご挨拶のほどよろしくお願いいたします。

中平会長 皆さんおはようございます。
本日は、ご多用中の所、ご出席を頂きまして、6 月の定例会が開催されます事を厚くお礼申し上げます。
今年の梅雨は異常なほど高温な状態が続いており体調管理が難しい状況です。6 月中にも梅雨明けかとの状況ですし、1 週間位高温が続くと言った情報もありまして、体調管理に十分気を付けて頂きたいと思います。
さて本日の案件につきましては多くありますので慎重審議頂く事を願いまして開会の挨拶とさせて頂きます。
それでは本日の議事録署名員につきましては、上田委員と谷川委員にお願いしたいと思います。
よろしくお願いいたします。
それでは、第 1 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書についてですが 3 件あります。事務局より説明をお願いします。

事務局 第 1 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書について
1 件目

譲渡人：
譲受人：
対象地：
：
4 ページ以降に計画を記載しております。
取得後の耕作につきましては、畑として花やぜんまいを予定しております。
●●へ所有権の移転ということで住所は●●になっておりますが、梶原の方へ

	帰ってきて農業をしているということでもありますし、お母様の●●が日常の管理を行っているということです、2名で耕作をしていく予定となっております。 場所につきましては、14 ページ目以降に地図等を載せております。 16 ページ目の航空写真を見ますと、●●が●●の家となっております、その道路側にある農地になります。 詳細の写真が 17 ページ目以降になります。 ●●につきましては、写真を見ますと草が生えており休耕中に見えますが、今年 3 月頃に現地を見に行きまして確認しましたが、当時は花が植えられており、●●が管理をされていたということで話を伺っております。 こちらは引き続き花等を植えるようにしております。 18 ページ目 ●●につきましては、現在草場になっておりますが、ゼンマイ畑ということもあり、こちらも引き続きゼンマイをしていくことをお伺いしております。 現地確認は久岡推進委員さんに行っていておりますが、何か意見はございますか。
久岡推進員	特に有りません。
中平会長	●●はユズ栽培を多くしていると思いますが、管理はどうしていますか。
事務局	川沿いに多く耕作していますが、普段の草刈は●●が行っており、収穫は●●がしています。
高橋推進員	ゆくゆくは●●が帰って来る予定はありますか。
久岡推進員	定年退職後は帰って来る予定と伺っています。
中平会長	他に皆さん方でご意見はございませんか。 ないようですので第 1 号議案の 1 件目の 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書についてご承認頂ける方の挙手をお願いします。全員挙手です。 続きまして 2 件目について事務局より説明をお願いします。
事務局	第 1 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書について 2 件目 譲渡人： 譲受人： ： ： ： 22 ページ目以降に計画を掲載しております。 農業を行う方は●●と●●になります。

	メインとしましては●●になりますが、●●も梶原に帰ってこられて農業をしているというお話も伺っております。 23 ページ目、機械もありますので特に農業をするのには問題ないと判断しております。 場所につきましては、30 ページ目以降に公図等を載せております。 33 ページ目●●につきましては、●●の近く、●●のハウスの裏手にあります田んぼになります。 現在も●●田んぼを行っているそうです。 34 ページ目●●につきましては、国道沿いの●●へ入る橋の辺りになります。 現在は特になにもされておりましたが、こちらは栗を植える計画になっております。 35 ページ目●●の田につきましても●●が耕作を行っています。 現地確認につきましては川上推進員さんに同行して頂きました。 何かご意見は御座いませんか。
川上推進員	ありません。
中平会長	●●は将来帰ってこられますか。
中岡委員	●●も退縮し、現在、●●で●●を教える会社で研修を受けています。 1 ヶ月に2 週間程度研修を受け、その間に農業を行っています。 両親も年を取りましたので帰って来る予定です。
谷川委員	金額が載っていませんが。
事務局	贈与となっています。
中平会長	他に皆さん方でご意見はありませんが。 ないようですので第1 号議案の2 件目、農地法第3 条第1 項の規定による許可申請書についてご承認頂ける方の挙手をお願いします。全員挙手です。 続きまして3 件目について事務局より説明をお願いします。
事務局	第1 号議案 農地法第3 条第1 項の規定による許可申請書について 3 件目 譲渡人： 譲受人： ： ： 38 ページ目以降に計画を掲載しております。 場所についてですが、43 ページ目から公図等を載せております。 45 ページ目に航空写真を載せておりますが、●●の横断歩道辺りになります。

	46 ページ目に近い写真がありますが、●●の●●のお宅裏にある農地になります。 詳細につきましては 47 ページ目以降に載せております。 47 から 48 ページ目が●●で柿が植わっておりまして、その他の場所については野菜を耕作するように予定しております。 49 ページ目●●については、●●と小さい面積になりますが、ユズが植わっております。 現地確認は高橋推進委員さんに立会していただきました。 何かご意見はございませんか。
高橋推進員	特に有りません
中平会長	他に皆さん方でご意見はございませんか。 ないようですので第 1 号議案の 3 件目の 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書についてご承認頂ける方の挙手をお願いします。全員挙手です。 続きまして第 2 号議案 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請書について事務局より説明を求めます。
事務局	第 2 号議案 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請書について 申請人： 対象地： 本案件につきましては、お墓が建設されている状態となっています。 年月日は不明ですが申請地に墓石の設置を行い現在に至っており、今回手続きを行うものです。 場所につきましては、●●のご実家の裏手の山側にあります農地になります。 57 ページ目以降に計画書をつけさせていただいております。 以前、申請者からこの付近の農地に対して非農地が出た際に、お墓が建っていることが発覚いたしまして今回申請の流れとなっております。 62 ページ目にはすでに建設がさせていますので、始末書をつけさせていただいております。 67 ページ目以降につきましては、保健所への申請書類を添付しております。 現地確認は久岡推進員さんです。何かご意見はございませんか。
久岡推進員	ありません。
中平会長	すでにお墓が建っている様ですが他に皆さん方でご意見はございませんか。 ないようですので第 2 号議案 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請書についてご承認頂ける方の挙手をお願いします。全員挙手です。 続きまして第 3 号議案 非農地証明願いについて事務局より説明をお願いします。

	す。
事務局	第 3 号議案 非農地証明願 1 件目 申請人： 対象地： 先ほど 3 条申請で出ました場所の近くになります。 非農地になった時期及び事由ですが、20 数年前ころから耕作されておらず一部山林化、原野化をしています。 90 ページ以降に公図等をつけさせていただいております。 詳細な写真につきましては、93 ページ目以降に掲載しております。 ●●につきましては、手前の方に見えておりますが、竹が生えており、原野化、山林化をしている状態でございます。 94 ページ目、●●につきましても写真を見ていただいたらわかる通り、山林化しております。 道路からも一段上がっており、機械も入りにくい状態で手を付けるのも大変な状態となっております。 現地確認は、谷川委員と久岡推進委員に立会して頂きました。 何かご意見はございませんか。
谷川委員	今、ご説明を頂いた通り耕作は難しいと思います。
事務局	高知県農地法関係事務処理要領第 12 の 2 (1) における証明の対象の確認としまして項目でウと判断しました。 判断理由としまして 20 年以上耕作もしておらず原野化しており今後も耕作をする予定もなく非農地として判断しました。
中平会長	他に皆さん方でご意見はありませんか。 ないようですので第 3 号議案 非農地証明願の 1 件目についてご承認頂ける方の挙手をお願いします。全員挙手です。 続きまして 2 件目の非農地証明願について事務局より説明をお願いします。
事務局	第 3 号議案 非農地証明願 2 件目 申請人： 対象地： こちらは先ほどの 4 条の案件のお墓に隣接する農地となります。 内容につきましては高齢により耕作放棄地となり平成 12 年ごろから原野化し

	現在に至っております。 場所につきましては、お墓のあたりから家の裏に伸びる農地となっております。農業用の物置のようなものがありますがそこから先は原野化しております。 傾斜地でもありますし、農地に戻すことは難しいと判断しました。 104 ページ目に調査票をつけております。今回は、自然荒廃 10 年のウに当てはまりますので、非農地の対象とさせていただきます。 現地確認は、谷川委員と久岡推進委員に立会していただきました。 何かご意見はございませんか。
谷川委員 久岡推進員	特にありません。
中平会長	他に皆さん方でご意見はございませんか。 ないようですので第 3 号議案 非農地証明願いの 2 件目についてご承認頂ける方の挙手をお願いします。全員挙手です。 以上で本日の議案につきましてはすべて終了しました。 その他の件で何かありませんか
事務局	7 月の定例会の日程を決めさせていただきます。 次回は 18 日（金曜日）午前 9 時からお願いします。ありがとうございました。
	議事録署名員 上田 和弘 谷川 恵美